

# 手術件数のお知らせ

当院では、特掲診療料の施設基準（手術の部通則 5・通則 6）を満たしており、次の手術を行っております。

手術件数の集計期間：令和5年1月1日～令和5年12月31日

## 区分1に分類される手術

ア	頭蓋内腫瘍摘出術等	7件
イ	黄斑下手術等	0件
ウ	鼓室形成手術等	6件
エ	肺悪性腫瘍手術等	0件
オ	経皮的カテーテル心筋焼灼術、肺静脈隔離術	0件

## 区分2に分類される手術

ア	靭帯断裂形成手術等	7件
イ	水頭症手術等	3件
ウ	鼻副鼻腔悪性腫瘍手術等	2件
エ	尿道形成手術等	2件
オ	角膜移植術	0件
カ	肝切除術等	31件
キ	子宮附属器悪性腫瘍手術等	3件

## 区分3に分類される手術

ア	上顎骨形成術等	1件
イ	上顎骨悪性腫瘍手術等	4件
ウ	バセドウ甲状腺全摘（亜全摘）術（両葉）	0件
エ	母指化手術等	0件
オ	内反足手術等	0件
カ	食道切除再建術等	1件
キ	同種死体腎移植術等	0件

## 区分4に分類される手術

ア	腹腔鏡下胆嚢摘出術等	463件
---	------------	------

## その他の区分に分類される手術

ア	人工関節置換術	118件
イ	乳児外科施設基準対象手術	0件
ウ	ペースメーカー移植術及びペースメーカー交換術	57件
エ	冠動脈、大動脈バイパス移植術（人工心肺を使用しないものを含む）及び体外循環を要する手術	0件
オ	経皮的冠動脈形成術、経皮的冠動脈粥腫切除術、経皮的冠動脈ステント留置術	97件